

## 市民意見募集（ご意見）記入用紙

計画等の案の名称	「第3次上田市障がい者基本計画」 「第6期上田市障がい福祉計画・第2期上田市障がい児福祉計画」
ご意見の内容	<p>(計画案の該当するページも併せて記載してください。)</p> <p>障がい者基本計画(案)を拝読させていただきました。きめ細かくまとめあり、基本的な視点④、⑤、⑥は特に大切なことで現在の障がい者が抱えている問題に合致すると考えています。基本計画(案)に共感しつつ私どもの考えを述べさせていただきます。</p> <p>1、差別解消法の上田市条例の制定に向けて</p> <p>昨年7月に「コミュニケーション条例」が制定され具体的な取り組みがされています。視覚障がい者の地域生活での「しづらさ」は、駅のプラットフォームからの転落死が多発しているなかで深刻さを増しています。</p> <p>都市計画課が推進している、歩道の整備、点字ブロックの設置、電柱の地中化は大切なじぎょうです。車いす利用者にとっても外出の利便性が高まります。歩道の傾斜、歩道のブロックによる車いすの揺れ、車道と歩道のダブル段差の解消等が次の課題になろうかと思えます。当事者が参加しての検証も必要になります。私どもが毎年行っている「街並み点検」のなかでも検証をしたいと思っています。</p> <p>さて「差別解消法」が平成28年成立し、3年後に見直しを行うことになり、検証が行われ長野県でも条例化する運びになっています。いまだに「差別解消法」について7割以上の当事者である障がい者が知らないというアンケート結果がある。きわめて深刻な事として受け止めて受けとめている。「差別解消」は他人が行ってくれるという意識、事業者が知ってほしくないことで知らせていない現実もある。文章を配布し足りていると考えているところもある。現実にてらしながら意識をかえて身近なものとしての理解が必要になる。「誰でもできる合理的配慮」の普及が必要に思える。「上田市差別解消条例」としてきめ細かな普及が必要ではないだろうか。合理的配慮の普及に向け、上田市街地のバリアフリー化への助成、スロープの傾斜が急だったり、スロープがあってもドアが開き戸だったり、点字の案内がなかったり、盲導犬の入店が拒否され入店ができなかったりされて我慢してしまっている。また障害者が努力して開発したお店もある。自主的にバリアフリーに改装したお店もある。より広く地域のお店が合理的配慮を行えるように努力だけでなく、補助制度を新設することで幅広く普及することに期待したい。</p> <p>法人としても具体的な事例を紹介し「差別解消法」を普及したい。</p> <p>2、障がい者福祉サービスの利用の促進と主体の形成</p> <p>基本理念の「障がいのある人を支援の対象としてのみとらえるのではなく、自らの決定に基づき社会のあらゆる活動に参加する主体として、自立と自己実現を支援するとともに、社会参加を制約している社会的障</p>

壁を除去するため」参画していける環境と育成システムが大切になっている。総合支援法が就労に重きを置くことによって、工賃の多さで考えられる傾向がある。「経済的自立」がなくて「何が自立か」と主張する人が増えている。金がすべてを支配する風潮のなかで障がい者の自己破産、負債の増加、過食による肥満、健康破壊が進んでいる。また、障害福祉サービスは自分の好きに利用できると思い込み、ヘルパーに過剰なサービスを強制し、俺が食わせてやっているのとばかりに罵声を浴びせたり、セクハラ行為に及ぶ事態も起きている。この状態は長年障がい者が築きあげてきた福祉サービスの根幹を壊していく可能性がある。障がい者制度の対する正しい理解のもとにサービス提供がされる必要がある。有効なのがピアカウンセリング、自立生活プログラムでの体験、研修だが今は殆ど機能していない。障がい者計画にもあるが、サービス利用者について研修の必要性を強く求める。できれば制度化してほしい。さらに事業者研修も国、県のありきたりな研修でなく、実際にサービスを利用している障がい者の抱えている問題を受けとめる研修を定期的で開催してほしい。その場で介護者の苦悩も受けとめることも必要だ。

一昨年からのサービス事業者の撤退は障害福祉サービスが契約制度で行われている欠点が明らかになり、民間事業者まかせの危うさを浮き彫りにした。サービスの底を支えるのはなにかを本当に考えたい。当事者団体の力もひつようで助成制度も検討される必要がある。

### 3、福祉運送輸送

福祉運送輸送は危機的な状況にある。近年障害者の通院、高齢になればさらに通院が増える。圏域でいくつかの事業所が撤退し、残りの事業所で活動をしている。一番の原因は収入の低さにある。料金がタクシー料金の半額程度に抑えられ、補助制度もない。事業所が車、人、点検整備、保険費用も負担する現状のなかで運営が事業として成り立っていない。障がい者の社会参加を含め早急に対応を検討し、安心して地域生活が維持できる施策を計画していただきたい。

### 4、障がいを持つ父母への支援

障がい者が自らの愛を実現し結婚するにあたって身近の家族や友人から「絶対に子供は作るな、籍は入れるな。いつでも別れられるようにしておけ。」との条件で認められた夫婦がいる。家族親戚に反対され友人に支えられて結婚した人もいる。障がい者が普通に結婚し生活することは現在も困難が伴う。まして出産準備、出産後の支援、子育てについての支援は具体的な支援策は定まっていない。出産準備、出産後の支援、体調が回復しない中での子育て支援等に対する支援を検討していただきたい。

### 5、その他

新庁舎の内装について完成前に当事者参加での検討会を開催していただきたい。

お名前	わっこ自立福祉会 武田幸作
ご住所	上田市保野830-1
電話番号	(39)4568
ご住所が市外の方 ※次のいずれかに○印	1 通勤    2 通学    3 市内に事務所等がある    4 利害関係を有する